

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成17年5月12日(2005.5.12)

【公表番号】特表2002-509490(P2002-509490A)

【公表日】平成14年3月26日(2002.3.26)

【出願番号】特願平11-556470

【国際特許分類第7版】

B 2 3 B 27/16

B 2 3 B 27/04

【F I】

B 2 3 B 27/16 A

B 2 3 B 27/04

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月18日(2004.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成16年8月18日

特許庁長官 小川 洋 殿

1. 事件の表示

平成11年特許願第556470号

2. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

名 称 イスカーア・リミテッド

3. 代理人

住 所 〒107 0052 東京都港区赤坂1丁目9番15号

日本自転車会館

氏 名 (6078) 弁理士 小田島 平 吉



電 話 3585-2256

4. 補正命令の日付 なし

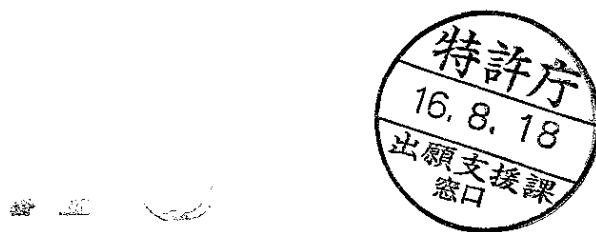
5. 補正の対象

請求の範囲

6. 補正の内容

(1) 請求の範囲を別紙のとおりに訂正する。

以上



別紙

請求の範囲

『 1. 前部の傾斜した補助クランピング表面を有する切削インサートをクランピングするための工具ホルダであって、
上側表面を有する硬質の下部ジョーと、
該上側表面と実質的に同方向の主構成部品表面を有する下側表面を有し、そして切削インサートを所定の位置に着脱可能に受け入れるための長手方向に延びているインサート受け入れスロットを該下部ジョーと共に規定している上部クランピングジョーを具備し、
該上部クランピングジョーは、切削インサートの補助クランピング表面に係合して該インサート受け入れスロットにおける切削インサートのクランピング中に切削インサートを該所定の位置に強制するため、長手方向に延びている凹部により該主構成部品表面から分離されそして該上側表面に向けて該主構成部品表面に対して横断方向に向けられた副構成部品表面を有する細長い前部ノーズ部分に向けてテーパーが付いている、工具ホルダ。』

2. 該前部ノーズ部分は、該インサート受け入れスロットへの切削インサートの挿入を普通は防止する請求の範囲 1 に記載の工具ホルダ。

3. 少なくとも該前部ノーズ部分は取り替え可能である請求の範囲 1 又は 2 に記載の工具ホルダ。』

以上